第５４回 佐賀県芸術文化賞等　　表彰要項

１　趣　　旨　　佐賀県芸術文化の進展に寄与し、その功績が顕著であり、また今後の活躍が期待される団体および個人を表彰する。

２　対　　象

佐賀県芸術文化賞　　佐賀県内の芸術文化の分野で活動を継続し、近年特に、全国的な活躍が顕著と認められる団体および個人。
佐賀県の芸術文化界に多大な貢献があった者。
例：初めて全国大会を成功させた。佐賀で初めての試みを行い成功に導いたなど。

佐賀県芸術文化功労賞　　３０年以上その道に邁進し、佐賀県全体にその功績が認められた者。積極的な普及啓発に努め、優れた指導者として数多くの人材を輩出している者。　例：長きにわたり、論文、作品集、時評などを手掛け、高い評価を受けている者。県内外の主要な公募展、音楽会、文学賞等の入賞歴が５回以上ある者。（佐賀県内に居住）

佐賀県芸術文化精励賞　　地域の中で３０年以上の活動実績があり、芸術文化の普及啓発に貢献した者。その道に長きにわたり携わり、地域文化の発展に貢献したもの。
例：子ども教室や高齢者大学等で、長年指導した者。（佐賀県内に居住）

佐賀県芸術文化奨励賞　　５０歳未満の者で、県内外の活躍が顕著で、今後ますます活躍が期待できる者。県内外の主要な公募展、音楽会、文学賞等の入賞歴が複数回ある者。　例：それぞれの分野において新しい取り組みにチャレンジし、一定の評価を受けている者。（佐賀県内に居住）

３　方　　法

◇推　　薦　　推薦者は、所定の推薦書を添えて期限までに提出する。（協会会員以外も可）**活動実績がわかる資料を添付のこと。**

◇提出期限　　令和８年１０月１５日（木）必着

◇選　　考　　推薦書に基づき、選考委員会による公正な判断により選考する。

４　表彰人員

◇佐賀県芸術文化賞	１～２名	◇佐賀県芸術文化功労賞	５名程度
◇佐賀県芸術文化精励賞	７名程度	◇佐賀県芸術文化奨励賞	１～２名程度

５　授 賞 式　　佐賀県庁　正庁にて行う予定（状況により変更あり）
令和９年３月６日（土）